

食品接触材料安全センターメールマガジン No.48 (2022年10月上旬号) を発行致しましたのでご覧ください。

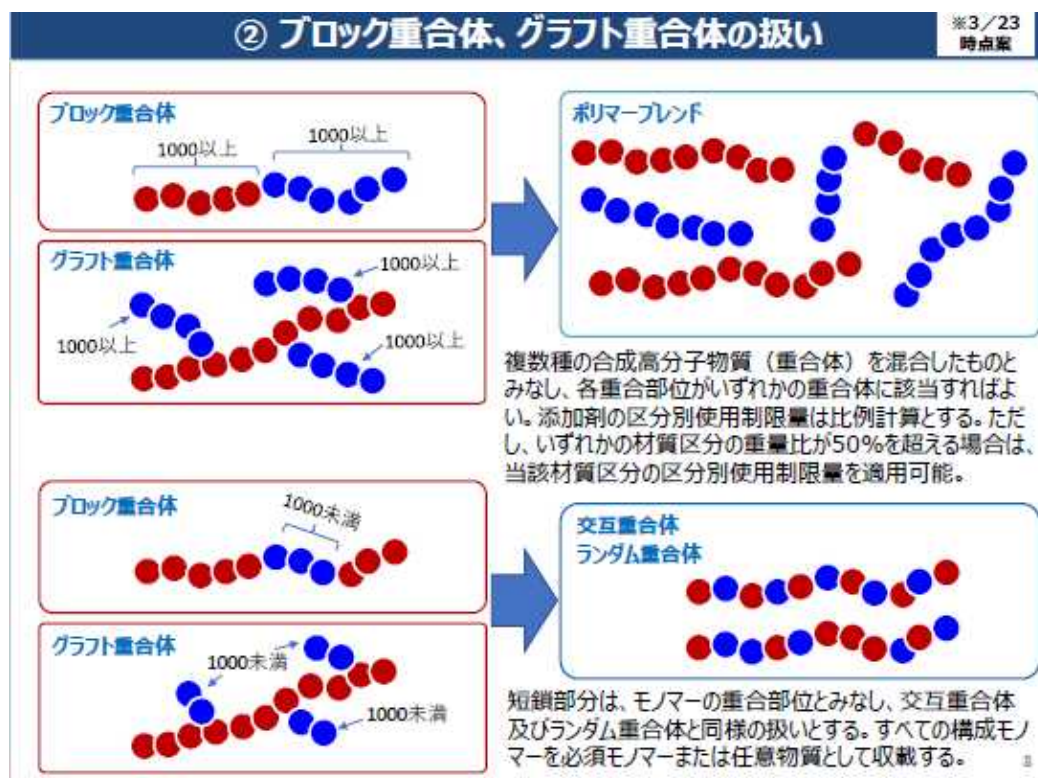
■PL 制度における既存物質の再整理と PL 制度の改編について

PL 制度における既存物質の再整理と PL の改編について

今回は、改編 PL の中で、基ポリマーがコポリマーであるときの添加剤の使用制限量の扱いを取り上げます。

各モノマーからなる重合体の分子量がいずれも 1,000 以上であるとき、これらの重合体のポリマーブレンドと見なし、添加剤の使用制限量をつぎのいずれかで算出します。一つは、各重合体の重合比により、それぞれの重合体における添加剤の使用制限量から算出し合算する扱いです。もう一つは、ある重合体の重合比が 50w/w% を超えるとき、全体をその重合体だけからなる見なしして使用制限量を算出する扱いです。これらの 2 つの扱いにより、旧衛生協会の承継規格を含め、混乱なく使用制限量を算出することが可能になりました。

一方、あるモノマーからなる重合体の分子量が 1,000 未満であったとき、分子量が 1,000 以上の重合体とともに 1,000 未満の重合体モノマーを必須モノマー又は任意物質として記載されていることが求められます。そして、添加剤の使用制限量は、その重合体全体の重量から、分子量 1,000 以上の重合体における添加剤の使用制限量をベースに算出されます。



(2022年3月23日審議会部会資料より)

■食品接触材料安全センター2022年度事業計画について

食品接触材料安全センター2022年度事業計画

このコラムは、食品接触材料安全センターの2022年度事業計画をシリーズで紹介しています。事業計画は、2022年3月17日第3回センターの運営役員会で審議され、同25日（一財）化学研究評価機構の理事会で承認されました。また6月2日センター協議会第2回会員総会で報告されました。

これまで事業ごとに紹介してきましたが、今回はこのシリーズ全体の概況を紹介します。

食品接触材料安全センター（以下、「安全センター」という。）は2020年6月に設置され、2021年4月に、旧ポリオレフィン等衛生協議会（以下、「旧ポリ衛協」という。）、旧塩ビ食品衛生協議会（以下、「旧塩食協」という。）及び旧塩化ビニリデン衛生協議会の衛生関係業務を承継し、事務局を整備した。会員組織として安全センター協議会を設置し、2022年3月末時点で会員数は正会員857社、準会員37団体の合計894会員となっている。

国のポジティブリスト制度（以下、「国PL」という。）は、2020年6月に施行され、2025年5月までが経過措置期間となっている。2021年12月、厚生労働省は、既存物質の整理など踏まえた国PLの改編の方針を打ち出した。2022年春には、改編リスト案が示され、改正告示に向けて、さらなる追加収載及び物質情報更新に係る意見募集等が行われることとなっている。

2022年度は、適合確認業務については、確認証明書（ポリ衛協型）、色材PL登録制度、確認証明書（塩食協型）制度の運用、塩化ビニリデンに関する国PLへの適合判定情報システムの運用等を行うとともに、適合確認見解書を運用する。国PLの改編等を踏まえた適合確認の仕組みや技術的課題への対応に関し、関係委員会等において検討を行う。また、適合確認に係る情報システムの開発に取り組む。

情報調査・広報業務については、安全センターの活動や食品接触材料を巡る国内外の動向等について、メールマガジン、会報等により、会員をはじめ関係機関等に向けて情報発信を行うとともに、会員向けホームページの拡充、会員説明会の開催、各種資料集の整備等を行う。

関係機関等との連携・協力については、厚生労働省の国 PL の改編や既存物質のリスク評価等の動きに対応し、会員への情報提供、会員の質問や意見の集約、厚生労働省への働きかけ、各種調査への協力、技術的な検討等を行う。特に、2022 年度は、国 PL の改編案に対する意見募集対応、既存物質の収載の確認や調整、改編後の運用に関する解釈の確認等に関し、厚生労働省及び国立医薬品食品衛生研究所等と緊密に連携して対応する。また、農林水産省等の関係省庁、食品接触材料に関係する団体等との連携を強化する。

■お知らせ

食品接触材料に関する内外の動き

●令和 5 年度厚生労働省所管予算概算要求関係

<https://www.mhlw.go.jp/wp/yosan/yosan/23syokan/>

令和 5 年度 生活衛生・食品安全関係概算要求の概要

<https://www.mhlw.go.jp/wp/yosan/yosan/23syokan/dl/gaiyo-05.pdf>

●8 月 29 日韓国環境部「環境部とソウル市役所は今年 10 百万の使い捨てカップを削減へ」

<http://eng.me.go.kr/eng/web/board/read.do?jsessionid=Sw3nkg10OXxsRynIlKWBvJ9K.mehome1?menuId=461&boardMasterId=522&boardId=1545130>

●中国国家市場監督管理総局「国家市場監督管理総局のビスケット包装材料の使用期間延長に同意する回答書」2022 年 9 月 27 日

https://gkml.samr.gov.cn/nsig/spsc/202209/t20220927_350357.html

●台湾厚生省食品医薬品局「食品用器具・容器包装の衛生基準の改正を発表」2022 年 8 月 30 日

<https://www.fda.gov.tw/TC/newsContent.aspx?cid=4&id=t601170>

「食品用器具・容器包装の衛生基準改正に関する予告」

<https://www.fda.gov.tw/TC/newsContent.aspx?cid=5072&id=28227>

WTO 通報「G/SPS/N/TPKM/594」2022 年 9 月 2 日

<https://docs.wto.org/dol2fe/Pages/SS/directdoc.aspx?filename=q:/G/SPS/NTPKM594.pdf&Open=True>

●台湾環境保護署『インターネット通販の包装の削減「包装材料の節約・ごみの減量・負担の軽減」で 3 つを同時達成～予告「インターネット通販の包装の使用制限対象と実施方法」案 2022 年 9 月 29 日

<https://enews.epa.gov.tw/Page/3B3C62C78849F32F/7011d65a-f929-42ee-b16e-a3a20e6e4c1c>

●欧州委員会コミトロジーレジスタ「指令 2008/98/EC 第 39 条の下設定された科学的及び技術的進歩への適応のための欧州委員会（欧州議会及び閣僚理事会指令（EU）2019/904）の会合（2022 年 9 月 7 日）」

<https://ec.europa.eu/transparency/comitology-register/screen/documents/084041/1/consult?lang=en>

SUP 飲料ボトルの再生プラスチック含有に関する施行法、目標の計算と検証(SUPD 第 6 条(5))、及びデータ及び情報報告形式(SUPD 第 13 条(1, e)及び第 13 条(4))のルール案

●2022 年 9 月 19～20 日欧州委員会健康総局 SC-PAFF 新規食品及び食物連鎖毒性学安全全部会 FCM WG

「アジェンダ」

https://food.ec.europa.eu/system/files/2022-09/cs_fcm_wg_20220919_agenda.pdf

「食品安全ープラスチック食品接触材料（リサイクルされたプラスチックに係る新たな規則の観点におけるルールの改正）」

https://ec.europa.eu/info/law/better-regulation/have-your-say/initiatives/13501-Food-safety-plastic-food-contact-materials-update-to-rules-in-view-of-a-new-Regulation-on-recycled-plastic_en

「FCM に係る WG」

https://food.ec.europa.eu/document/download/72e811cd-8d79-40b2-90d5-9fec914afa18_en?filename=cs_fcm_wg_20220919_pres02.pdf

「新たなリサイクル規則に関する WS」

https://food.ec.europa.eu/document/download/7aa12b1f-9b23-491b-a4a6-c8f9966d59fa_en?filename=cs_fcm_wg_20220919_pres01.pdf

●欧州委員会健康総局「2022 年 10 月 19 日 SC-PAFF 新規食品及び食物連鎖毒性学安全全部会 FCM WG」アジェンダ

https://food.ec.europa.eu/system/files/2022-09/reg-com_toxic_20221019_agenda.pdf

●欧州委員会 WTO 通報「G/SPS/N/EU/524/Add.1」2022 年 9 月 22 日

<https://docs.wto.org/dol2fe/Pages/SS/directdoc.aspx?filename=q:/G/SPS/NEU524A1.pdf&Open=True>

2022年9月15日欧州委員会規則食品接触を意図したリサイクルプラスチック材料及び成形品に係る、及び規則(EC) No 282/2008 を廃止する規則採択を通知

●欧州委員会「食品安全 プラスチックのリサイクル」専用 HP

https://food.ec.europa.eu/safety/chemical-safety/food-contact-materials/plastic-recycling_en#questions-and-answers

「プラスチックリサイクル業者へのリソース」

https://food.ec.europa.eu/safety/chemical-safety/food-contact-materials/plastic-recycling/resources-plastic-recyclers_en

●欧州委員会「有害化学物質 - 分類表示包装規則の更新」2022年9月20日

https://ec.europa.eu/info/law/better-regulation/have-your-say/initiatives/13578-Introducing-new-hazard-classes-CLP-revision_en

分類に、既知又は推定される内分泌かく乱物質（カテゴリ 1）、疑われる内分泌かく乱物質（カテゴリ 2）、PMT（難分解性、移動性、毒性）、及び vPvM（非常に難分解性、非常に移動性）を導入。

●欧州議会「議会は、再生可能エネルギーの使用とエネルギー節約の促進を支持する」
2022年9月14日

<https://www.europarl.europa.eu/news/en/press-room/20220909IPR40134/parliament-backs-boost-for-renewables-use-and-energy-savings>

●米国 EPA「EPA は、農薬製品における特定 PFAS の認可された使用を停止することを提案する」2022年9月1日

<https://www.epa.gov/newsreleases/epa-proposes-stop-authorized-use-certain-pfas-pesticide-products>

「農薬及びその他の包装におけるパー及びポリフルオロアルキル物質（PFAS）」2022年9月14日

<https://www.epa.gov/pesticides/pfas-packaging>

●米国 CDC・ATSDR「PFAS 暴露評価最終報告書」2022年9月22日

<https://www.atsdr.cdc.gov/pfas/docs/PFAS-EA-Final-Report-508.pdf>

●米国 FDA「FDA は、食品包装における特定フタル酸エステル類の使用を制限し、現在の食品接触用途及び安全性データに関する情報提供の要求を公表する」2022年9月26日更新

https://www.fda.gov/food/cfsan-constituent-updates/fda-limits-use-certain-phthalates-food-packaging-and-issues-request-information-about-current-food?utm_medium=email&utm_source=govdelivery

●NZ 食品安全科学研究センター（FSSRC）「リサイクル包装材料」2022年8月1日
<https://www.nzfssrc.org.nz/resources/recycled-packaging-page/#/>

●NZ「4つの新たなプラスチック技術革新基金イニシアティブを公表」2022年9月23日

<https://environment.govt.nz/news/four/>

プレスリリース「政府は、プラスチック廃棄物の環境影響を削減するイニシアティブを支持する」2022年9月23日

<https://www.beehive.govt.nz/release/government-backs-initiatives-cut-environmental-impact-plastic-waste>

●インド「インド食品安全基準局通知」2022年8月30日

https://www.fssai.gov.in/upload/notifications/2022/09/631067fe88a44Gazette_Notification_Plastic_01_09_2022.pdf

食品接触材料の移行量制限としてアンチモン（0.04mg/kg）と DEHP（1.5mg/kg）を公布

●9月21日 UNEP「循環型プラスチック経済に向けたロードマップ」

<https://www.unep.org/news-and-stories/speech/roadmap-towards-circular-plastics-economy>

●8月1日 UNEP「農業におけるプラスチック—ある環境挑戦」

<https://www.unep.org/resources/emerging-issues/plastics-agriculture-environmental-challenge>

●WHO「ナノ及びマイクロプラスチック粒子への食事及び吸入曝露と人の健康への潜在的影響」2022年8月30日

<https://www.who.int/publications/i/item/9789240054608>

●Nature 誌「海の「ごみだめ」は、ほんの数か所からの漁具で一杯である」2022年9月1日

<https://www.nature.com/articles/d41586-022-02788-4>

詳細情報は、会員向けページ「安全衛生情報（月度発刊）」をご覧ください。

■ ■ 食品接触材料安全センターメールマガジン 配信方法の見直しについて ■ ■

日頃は食品接触材料安全センターメールマガジンをご愛読頂きありがとうございます。本メールマガジンは、食品接触材料分野の最新情報を紹介することをメインに、センター会員への情報提供ツールとしてスタートしましたが、このたびメールマガジンの配信方法を見直し、メールマガジン No. 26 以降につきましては食品接触材料安全センター会員窓口の方に限定して配信させていただくことになりました。

これまで通りホームページにメールマガジンを掲載してまいりますので、会員企業におられる窓口以外の方、会員以外の方はホームページからご覧ください。

(<https://www.jcii.or.jp/publics/index/164/>)

ご不便をおかけしますが、ご理解のうえご協力頂きますようお願い致します。

食品接触材料安全センターでは、食品接触材料の PL 制度をはじめ法制度への問い合わせに幅広く対応しております。ご質問・お問い合わせなどございましたらお気軽にご連絡下さい。

<https://www.jcii.or.jp/publics/index/98/>

ー JCII の個人情報の取扱いに関しましては、JCII ホームページの“個人情報保護方針”をご覧ください。 (<https://www.jcii.or.jp/publics/index/9/>)

ー 本メールマガジンに関する問い合わせ・ご要望などございましたら是非お聞かせ下さい。
(info-fcmsec@jccii.or.jp)

今後ともご支援、ご利用を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(発行)

一般財団法人化学研究評価機構（JCII）食品接触材料安全センター
〒104-0033 東京都中央区新川 1-4-1 住友不動産六甲ビル 7 階

Tel : 03-5244-9363 e-Mail : info-fcmsec@jccii.or.jp

URL : <https://www.jccii.or.jp/publics/index/65/>